

## 住宅防音工事で設置されたサッシのレバー(鍵)等修理に対する支援

防衛施設周辺整備協会では、予算の範囲内において、住宅防音工事で設置されたサッシのレバー(鍵)等修理の一部を助成いたします。

なお、この支援のために計画された予算には限りがあるため、ご希望状況によっては、ご要望に応じられない事もありますのであらかじめご了承下さい。

### 助成の範囲

1. 助成の対象は、住宅の防犯上必要な鍵機能の修理に限定させていただきます。
2. 修理支援の上限・限度額は一万円(消費税を含む。)とさせていただきます。  
(なお、修理費が一万円を超えた場合には、超えた額は自己負担していただくこととなります。)

この支援を受けるためには別途修理申込書等を提出して戴きますので、ご希望される方は下記連絡先までご連絡下さい。

(なお、この支援は防衛省の住宅防音事業が実施された住宅について、当整備協会が防犯上の観点から、公益事業として平成23年度より実施するものであり、防衛省が実施している防音建具機能復旧工事とは異なります。)

### 助成事業に係る連絡先

防衛施設周辺整備協会 業務部業務第一課

(電話番号:03-3451-9223)

各支所等連絡先については、[住宅防音工事のご案内]をご覧ください。